

## 沖縄総合事務局国営土地改良事業等事後評価技術検討会（第1回）議事概要

1 日 時：平成30年5月18日（金）9:00～11:45

2 場 所：伊是名村産業支援センター大ホール（沖縄県伊是名村字仲田1385番地1）

3 対象地区：国営かんがい排水事業「伊是名地区」

4 委 員：  
井口 千秋 井口税理士・行政書士事務所所長  
今井 秀行 国立大学法人琉球大学理学部准教授  
具志 純子 沖縄県生活協同組合連合会会長理事  
内藤 重之 国立大学法人琉球大学農学部教授  
吉永 安俊 国立大学法人琉球大学名誉教授

（五十音順、敬称略）

5 議 事：

沖縄総合事務局国営土地改良事業等事後評価技術検討会（第1回）を開催し、平成24年度完了地区である国営かんがい排水事業「伊是名地区」について、事務局より事後評価説明資料（概要版）等を説明し、その内容について審議を行った。

質疑応答の概要は以下のとおり。

（委 員）

・第1次産業の就業人口が国営事業完了後に増加しているが、農業就業人口が増加しているのであれば、事業の効果として今後も明るい見通しが立つではないか。

（事務局）

・漁業者は減少傾向にあることから農業就業人口が増加していると推測しているが、再度詳細なデータを確認する。

（委 員）

・経営耕地面積と耕地面積は同じ意味と理解してよいか。

（事務局）

・各自に定義があり使い分けているが、誤解を与えないよう定義を明確にし、再度整理し直すこととした。

（委 員）

・現地調査では、安定的に農業用水が使えるようになったことで、さとうきびの夏植えから春植えに転換できたという農家の発言があった。2年1作の夏植えから1年1作の春植えへ移行が図られているのであれば、生産性が向上したと評価できるのではないか。

（事務局）

・春植えの面積は増加しているが、資料上は、春植えと株出の面積を合算して整理していることから、御指摘を踏まえ、生産性の向上分として算定し直す必要があるか検討したい。

(委 員)

- ・事業実施前後でかん水に要する時間が大幅に節減できたとされているが、作物生産に係るコストが減少したという視点で算定または表現してはどうか。

(事務局)

- ・御指摘の件については、わかりやすく「かん水に要する時間が大幅に削減できた」と表現しているが、評価としては、御指摘のとおり、営農経費節減効果として、作物生産に要する費用が減少した効果を計上しているところ。

(委 員)

- ・現地調査で「小動物脱出工」を見たが、オカヤドカリの他どのような種類の生物が生息しているのか過去に調査は行われているのか。

(事務局)

- ・整備工事が完了した平成20年度に環境配慮検証・評価が行われており、その際に、島の植生調査や貴重小動物等に係る調査が行われている。

(委 員)

- ・古民家再生プロジェクトについて、資料の記載内容と観光協会の説明が異なる。NPO法人の取組は「移住」ではなく「試住」ではないか。

(事務局)

- ・御指摘の内容について再度確認したい。

(委 員)

- ・民泊で来島する修学旅行生は、毎年同じ学校が継続しているのか。

(事務局)

- ・通常は継続されるものの、予算的な制約により途絶えることはある。他地区の事例では、継続する学校に加え新たな学校が追加されることで民泊実績が年々増加する傾向にある。

(委 員)

- ・伊是名島内の法人が支援制度を活用して研修生を受け入れていることだが、個人の農家でも研修生の受入支援制度を活用することが可能か。

(事務局)

- ・農林水産省の補助事業である「農の雇用事業」は、法人以外の農業者でも利用可能な制度となっている。その他、日本で技術研修を受けた方に限って労働力として外国の方を受け入れることが可能な「国家戦略特区」での外国人農業支援人材の活用制度や、新規就農者に年間150万円の給付が可能な「農業次世代人材投資事業」の制度等がある。

(委 員)

- ・ほ場に給水栓が多々設置されていたが、農家が使用する水代は無償か。

(事務局)

- ・維持管理に係る費用等として、10a当たり3,000円に加え、使用量に応じた分として1m<sup>3</sup>当たり13円を賦課している。

## 平成30年度

### 沖縄総合事務局国営土地改良事業等事後評価技術検討会（第1回）議事録

1. 日 時：平成30年5月18日（金） 開会 9時00分 閉会 11時45分

2. 場 所：伊是名村産業支援センター大ホール

3. 出席者：技術検討委員 井口千秋 井口税理士・行政書士事務所所長

〃 今井秀行 国立大学法人琉球大学理学部准教授  
〃 具志純子 沖縄県生活協同組合連合会会長理事  
〃 内藤重之 国立大学法人琉球大学農学部教授  
〃 吉永安俊 国立大学法人琉球大学名誉教授

(五十音順、敬称略)

委員長 遠藤順也 沖縄総合事務局農林水産部長

委員(代理) 翁長洋子 〃 生産振興課企画指導官

委員 濱井和博 〃 農村振興課長

幹事(代理) 佐川城一 〃 農政課企画係長

〃 我如古春樹 〃 課長補佐(計画)

〃 飯野秀之 〃 企画指導官(経済資源)

事務局 大城判 〃 土地改良企画係長

(土地改良総合事務所)

山下功 〃 土地改良総合事務所所長

米澤隆之 〃 調査課長

山口尚子 〃 情報管理係長

(沖縄県)

末吉リリ子 沖縄県農林水産部農地農村整備課班長

伊禮肇 〃 北部農林水産振興センター農業水産整備課班長

山口悟 〃 農業改良普及課班長

普照恭多 〃 伊是名駐在

(伊是名村)

諸見直也 伊是名村農林水産課課長

高良武 〃 課長補佐

儀間光仁 〃 主任

仲田琢也 〃 主任

上原将 〃 主事

(伊是名村土地改良区)

諸見剛 伊是名村土地改良区事務局長

島淳 〃 主任

4. 議事概要：

#### 開会

○吉永座長 座長をお引き受けする。スムーズな議事進行に御協力をよろしくお願ひしたい。それでは議事次第に従って進めていく。

議事の1. 「国営土地改良事業等の事後評価について」事務局より説明をお願いする。

○飯野企画指導官 資料に基づき説明させて頂く。

<資料1及び資料3を説明>

○吉永座長 引き続き、議事の2. 「事後評価地区別結果書（案）について」説明をお願いする。

○飯野企画指導官 資料に基づき説明させて頂く。

<資料2を説明>

○吉永座長 本来であればここで質疑に入るところだが、冒頭、事務局から説明があったとおり、議事の3. 「国営伊是名地区での高収益作物の本格導入に向けた検討について」説明後に質疑に入ることとする。引き続き説明をお願いする。

○飯野企画指導官 資料に基づき説明させて頂く。

<資料4を説明>

○吉永座長 質疑に入る前に5分間休憩とする。

< 休憩 >

○吉永座長 それでは、質疑に入りたい。これまでの資料説明と昨日の現地調査を踏まえて質疑をお願いしたい。質疑時間は50分程度を目処とする。どなたからでも結構だが如何か。

○井口委員 公表される資料の確認をお願いしたい。資料2-1と資料2-2が公表される資料と理解してよろしいか。

○飯野企画指導官 そのとおり。

○内藤委員 資料2-3の4P、産業別就業人口について、H22～H27年度にかけて全体の産業別就業人口が増え、第1次産業についても179人から194人へ15人増えているが、内訳は農業で増えているのか、漁業で増えているのか。国営事業完了後（H23年度）に農業就業人口が増加しているのであれば、事業の効果として、今後も明るい見通しが立つのではないか。

○諸見伊是名村農林水産課長 別資料の伊是名村勢要覧によれば、当期間で漁業者は減少傾向にあることから、農業者が増加していると想定出来るが、データ詳細を確認したい。

○内藤委員 資料2-3の5P、表中の1戸当たり経営耕地面積2.4hとなっているが、同表の耕地面積を農家戸数で除すると2.9haとなるのではないか。

○濱井農村振興課長 1戸当たり経営耕地面積については、経営面積を農家戸数で除するのではなく、経営耕地面積を販売農家で除したものであるが、用語の定義が分かりにくいので再整理する。

○内藤委員 資料2-3の10Pで裏作作物が評価時点で「0」となっているが、現地調査で確認したところがんは1ha未満なので0表示という認識でよいか。

○飯野企画指導官 とうがんの面積が少ないため他の作物へ代表化させていることから表示されていないところ。

○遠藤農林水産部長 補足させていただく。資料2-1の2Pを確認頂きたい。一般的な水稻の

裏作とは異なり、さとうきびでいえば、事業計画でさとうきびを減らした分の120haについて、レタス、キャベツ、とうがん、かんしょを導入するという輪作を計画していたため、その意味での裏作のとうがんがないということ。現地調査でみたとうがんはもともとの表作からとうがんを栽培していたものと考えている。

○内藤委員 資料2－3の10Pで記載のある主要作物の作付面積のうち、さとうきびの夏植面積が減少、株出面積はほぼ同面積で推移しているが、春植はどうなっているのか。現地調査では、事業により農業用水が安定的に使えるようになったことで夏植えから春植えに転換できたという農家の発言があったが、栽培期間に着目すると、2年1作の夏植えから、1年1作の春植えになったことで、生産性が向上したと言えるのではないか。

○飯野企画指導官 春植の面積は増加している。

○遠藤農林水産部長 補足させていただく。春植えと株出はまとめて計上しているが、御指摘を踏まえ、さとうきびを担当する部署とも調整の上、2年1作の夏植えから1年1作の春植えへ転換した分を再度確認の上、生産性の向上効果を算定し直すよう検討する。

○井口委員 資料2－3の5P、資料2－1の2Pにそれぞれ記載されている「耕地面積」と「経営耕地面積」は同じ意味と理解してよいか。

○飯野企画指導官 耕地面積は総農家の耕地面積であり、経営耕地面積は、販売農家の耕地面積を示していることからそれぞれの資料に記載のある面積については全く同じ意味ではない。各々に定義がある。

○内藤委員 耕地面積には土地持ち非農家の面積は含まれているのか。

○濱井農振課長 土地持ち非農家の面積を含めたものが耕地面積で、販売農家のみの耕地面積が経営耕地面積と考えているが、再度確認したい。

○井口委員 裏作作物の面積が、資料2-3の10Pでは116ha、資料2-1の2Pでは120ha、また、メロン・小ぎくの面積が、資料2-3の10Pで140ha、資料2-1の2Pでは150haとなっているが何故か。

○飯野企画指導官 資料2-1は事業計画書から抜粋した数値、資料2-3は事業計画書のバック資料から抜粋したより詳細な数値であるため、ラウンドの関係で差が出ている。

○我如古農振課長補佐 表示の仕方が分かりにくので、全て事業計画書のとおり修正する。

○井口委員 資料2-3の26Pで、上表の総便益額（42,611,359千円）に対し、下表の総便益額の合計額（42,722,945千円）となっているが何故か。

○飯野企画指導官 修正漏れ。上表の総便益額（42,611,359千円）が正しいので、上表の額へ修正する。

○井口委員 資料2-1の6Pで、環境の変化として記載されている防火用水の内容について補足説明をお願いしたい。

○飯野企画指導官 詳細については、評価書基礎資料62Pに記載しているとおり。伊是名村土地改良区と村消防団において、本来であれば農業用水として利用する地下ダムの水について、火災等の非常時に防火用水としても利用できるよう協定を締結していることで、地域住民の安全性が

向上しており、またアンケート結果としても安心感が増したという回答が多くあったことを記載している。

事業効果としては、地域用水効果として計上しているところ。

○具志委員 民泊で来島する修学旅行生は、毎年同じ学校が継続しているのか、または単発で終わっているのか。

○遠藤農林水産部長 通常は継続されるものの、予算的な制約により途絶えることはある。なお、沖縄県で一番民泊が進んでいる伊江島の事例でいえば、継続する学校に加え新たな学校が追加されることで民泊実績は年々増加傾向にある。

○具志委員 現地調査の際に、和伊耕産では支援制度を活用して研修生を受け入れているとのことだったが、法人ではなく個人の農家であっても研修生の受入支援制度を活用することが可能か。

○濱井農村振興課長 農林水産省の補助事業である農の雇用事業は、法人以外の農業者でも利用可能な制度となっている。

○遠藤農林水産部長 日本全体では労働力の減少が問題になっており、外国人労働力を受け入れる必要があるが、基本的には単純労働ではなく技能研修という形となる。また、3年で母国に帰っていくのが通常のパターンであることから、愛知県のように、国家戦略特区を認めてもらい、日本で技術研修を受けた方に限って労働力として外国の方を受け入れることが出来る制度もある。その他、新規就農者に年間150万円の給付を行う農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金）の制度がある。

○今井委員 資料2－3の6Pに認定農業者という文言が出るが認定されることのメリットはな

にか。

○飯野企画指導官 認定農業者になるメリットの一つとして、低利の融資が受けられることがある。

○遠藤農林水産部長 補足させていただく。農業経営基盤強化促進法で、県がそれぞれの地域毎に、例えば、水稻5ha、野菜1haで営農すれば概ねサラリーマン並の所得が得られるという方針を作成し、それをベースに市町村がそれぞれの地域で担い手となる農業者を認定する仕組みが認定農業者制度。メリットは、先ほど説明したとおり、日本政策金融公庫、沖縄だと、沖縄振興開発金融公庫でスーパーL資金を借りるためには、認定農業者が要件となっていたり、米・麦・大豆など経営安定対策の直接支払の交付金対象要件となっている等、いわゆる国の施策の対象となる者が認定農業者となる。

指標的な意味としては、認定農業者数が地域における主要な農業の担い手と概ね同じような意味をもつ。

○今井委員 現地調査で各農家からかん水の労力節減の話が多かった。農家の皆さんから時間に余裕ができてよかったですという声が聞けた。その関係で、何点か確認したい。資料2-3の11P、事業実施前後でかん水に要する時間が大幅に節減できたとされている。当然、時間が節減されたということはコストが節減されたことになるが、事業の効果として、作物生産にかかるコスト、単価当たりのコストが減少したという視点で算定や表現してはどうか。

○飯野企画指導官 表現としては、事業実施前後でかん水に係る労働時間の差を労働時間節減として示している。また、効果については、営農経費節減効果として、作物生産に要する費用が減少した効果を計上しているところ。

○今井委員 ほ場に給水栓が多々設置されていたが、農家が使用する水代は無償か。

○飯野企画指導官 維持管理に係る費用等として、10a当たり3,000円+使用量に応じた分として1m<sup>3</sup>当たり13円を賦課している。

○今井委員 現地調査で「小動物脱出工」を見たが、資料に記載のあるオカヤドカリは夜行性のため昼間は確認できない。その他、どのような種類の生物が生存しているか等過去に調査は行われているのか。

○大城係長 整備工事が完了したH20年度に、環境配慮検証・評価業務を発注しており、その際に、島の植生調査や、貴重小動物等に係る調査が行われている。

○今井委員 現地調査で大野山貯水池に魚がいるのを確認したが、当貯水池は河川、用水路、海につながっている構造になっているのか。見えた魚がハゼ科魚類であったので、のぼってくることができる種類ではある。

○我如古農村振興課長補佐 満水になるとオーバーフローし、道路の側溝を伝って海に流れ出る構造になっている。

○遠藤農林水産部長 他地区の事例では、外から自然に入ってくるものとは別に、誰かがつり等の目的で意図的に放した事例もある。

○今井委員 貯水池はフェンスが張り巡らされていたので一般の方は入れないとは思うが、他の島で、ため池にティラピア等の外来魚が放流され、水路等を伝って島中に広がったこともあるので、無秩序な放流等十分注意してほしい。また、千原貯水池のそばにあった沈砂池でスクミリン

ゴガイの卵が見えた。まだ水稻のほ場までは進入していないのか。国営施設から広がったとならないよう今のうちに駆除を徹底していただきたい。

○井口委員 資料2－3の30Pに記載のある古民家再生プロジェクトについて、記載内容と観光協会で聞いた内容が異なる。「移住」ではなく「試住」ではないか確認をお願いしたい。

○飯野企画指導官 御指摘の点については詳細を確認したい。

○吉永座長 私も質問が多々あるが、時間がないことから後日文書にて質問させていただく。最後に、今後のスケジュールについて説明をお願いしたい。

○飯野企画指導官 次回は、7月中旬に第2回技術検討会を予定していることから、後日日程調整させていただきたい。

○吉永座長 それでは進行を事務局にお返しする。

閉会